

船舶事故調査報告書

平成29年1月26日
運輸安全委員会（海事専門部会）議決

| | |
|-------------|--|
| 事故種類 | 衝突（かき筏 ^{いかだ} ） |
| 発生日時 | 平成28年8月11日 21時40分ごろ |
| 発生場所 | 広島県広島港第1区 宇品灯台 ^{うしな} から真方位049° 1,360m付近 （概位 北緯34° 20.9′ 東経132° 28.4′） |
| 事故の概要 | プレジャーボート ^{マグナム} MAGNUMは、南西進中、かき筏に衝突した。 |
| 事故調査の経過 | 平成28年8月15日、主管調査官（広島事務所）を指名 原因関係者から意見聴取実施済 |
| 事実情報 | |
| 船種船名、総トン数 | プレジャーボート MAGNUM、6.4トン |
| 船舶番号、船舶所有者等 | 290-56603広島、個人所有 |
| 乗組員等に関する情報 | 船長、一級小型・特殊・特定 |
| 負傷者 | なし |
| 損傷 | 本船 プロペラ翼に曲損 かき筏 竹材の一部に割損等、標識灯に曲損 |
| 気象・海象 | 気象：天気 晴れ、風向 北西、風速 約1.2m/s、視界 良好 海象：海上 平穏、潮汐 低潮時 |
| 事故の経過 | 本船は、船長が1人で乗り組み、GPSプロッター画面を見ながら 広島市金輪島北西方沖を南西進していたところ、船長が、船首方至近 にかき筏の標識灯を認め、同筏に衝突した。 船長は、本事故後、衝突したかき筏がGPSプロッターに表示されて いないことを知った。 |
| 分析 | 本船は、船長が、GPSプロッター画面を見ていて前方の見張りを 適切に行っていなかったことから、かき筏の標識灯に気付かずに航行 したものと考えられる。 |
| 原因 | 本事故は、夜間、船長が、GPSプロッター画面を見ていて前方の 見張りを適切に行っていなかったため、かき筏に衝突したものと考え られる。 |
| 参考 | 今後の同種事故等の再発防止に役立つ事項として、次のことが考え られる。 ・夜間、不慣れな海域を航行する場合、標識灯等を見落とすことの ないよう適切な見張りを行うこと。 |